

西部教育局のミッション = 「SEIBU IS ONE」

- 1 西部地区の学校・地教委・地域団体の教育課題の解決  
(情報共有と適切な支援・指導助言を行う)
- 2 鳥取県教育振興基本計画の実現  
(学校・地教委・関係機関との連携、協力体制づくりを推進し、関連する地域情報を的確に本庁へ提供する)
- 3 教育環境の整備  
(学校・家庭・地域の連携や協働を支援し、子ども・保護者の願いを実現する)

重点目標

- (1) 鳥取県教育振興基本計画を踏まえ、地教委・学校が教育課題を解決し、学校教育目標が実現できるように、教職員の資質向上と効果的な人事配置を図る。
- (2) 各学校の学校教育目標達成(学校経営の充実)や児童生徒の学力向上を支援するため、学校管理職と課題を共有し、学校訪問や授業研究会・研修会等での指導・助言等を実施する。
- (3) 「学力向上総合対策推進事業」や西部教育局が中心となり企画・運営する各種事業・研修会等について、マネジメントサイクルを意識して効果的に実施し、その成果を検証する。
- (4) 地教委や関係機関等との協働を大切にしながら、学校・家庭・地域の連携による西部地区の教育力の向上を推進する。

学事関係重点施策

- (1) 学校運営・人事管理に関する学事業務の実施
- (2) 学校運営・人事管理に関する実態把握と情報分析
- (3) 教職員の教育公務員としての意識(服務規律等)の高揚

学校教育関係重点施策

- (1) 対象組織(各地教委、学校、教育団体、校長会等)の課題やニーズに応じた支援の充実
- (2) 予測困難な社会の変化に対応するための資質・能力の育成に資する事業の実施(学力向上、豊かな人間性、特別支援教育、幼児教育)
- (3) 関係団体との信頼関係の構築と連携の強化

社会教育関係重点施策

- (1) 社会全体で取り組む教育の推進
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 地域と学校の連携・協働体制づくりの推進

係・担当をまたぐ重点施策

- 働き方改革の推進  
・勤務時間の適正管理とワークライフバランスを図る
- 西部地区人権・同和教育振興会議事務局としての総会、各研修会の企画・運営  
・各対象別(教職員、PTA、社会教育施設職員、市町村人権教育担当者)による研修会の実施
- 島根大学との連携事業(山陰教師教育コンソーシアム)の推進  
・CHA3プログラム(ふるさとキャリア教育推進事業)、学力向上総合対策推進事業の推進

本年度の具体的な方策 (スケジュール)

(1) 地教委の人事担当者、学校管理職に対しての効果的な支援を実施する。

- ・給与勤怠管理システムの効率的な運用に向けた支援(随時)
- ・学事業務に関する文書管理、チェック体制の強化(随時)
- ・各種人事管理関係マニュアルの徹底と改善(随時)
- ・講師の人材確保(随時)

(2) Win2となる人事異動を目指した人事管理に関する取組を実施(準備)する。

- ・人事異動に関するデータ収集の充実(随時)
- ・学校教育担当との情報共有(随時)
- ・地教委人事担当や学校管理職との意見交換(学校訪問時、人事ヒアリング時等)の実施

(3) 積極的なサービスに関する情報提供、情報発信を行う。

- ・学校訪問時における指導助言(年間2回程度)
- ・校長会等での情報発信(毎月)

(1) 学習指導要領の円滑な実施及びGIGAスクールの推進に向けて、対象組織の課題やニーズを的確に把握し、適切な支援や情報提供を行う。

- ・計画訪問、学事同行訪問による年間2回の全校訪問の実施
- ・要請訪問、巡回・依頼相談等の実施(随時)
- ・校長会連絡の充実(毎月1回 米子市、境港市、西伯郡、日野郡)  
※ HPにて、「西部教育局からのお役立ち情報」を毎月発信  
※ 学校教育支援サイトにて、参考資料、エキスパート教員の授業動画等を随時配信

(2) 課題解決に資する効果的な手立ての提案及び指導助言を行い、学校経営及び研究体制の更なる充実を図る。

- ・研究主任等情報交換会(年間2回程度)
- ・学力向上推進校事業(西部地区9校、1団体)  
※ 算数科・英語科の教科調査官を招聘した授業研究会・講演会を開催
- ・生徒指導連携交流会(年間2回程度)
- ・スクールカウンセラー研修会(年間2回)
- ・特別支援教育よろず相談会(年間10日、各日2時間)
- ・幼保合同研(幼児教育・年間4回)

(3) 連絡調整及び情報交換を密に行い、連携して各学校の課題解決を支援する。

- ・地教委訪問の実施(年間2回程度)
- ・地教委学校教育担当者会(年間2回程度、学力向上、生徒指導関係等の喫緊の課題を協議)
- ・地教委特別支援教育担当者情報交換会(年間3回)
- ・山陰教師教育コンソーシアムによる島根大学との連携

(1) 地教委の社会教育・人権教育担当者との連携・協働を推進する。

- ・各市町村と社会教育・人権教育に関する合同研究協議会の開催(7月～12月)
- ・西部地区社会教育担当者研究協議会での全体会、各部会に対する支援活動(年間2～3回程度)
- ・「西部の社会教育」の冊子発行(2月)
- ・鳥取県社会教育協議会と連携しての研修会の実施(年間1回)
- ・PTA研修会の支援(人権アドバイザー、ファシリテーター、家庭教育アドバイザーの派遣)(随時)

(2) 西部地区子育て支援関係者との連携を図り、研修会等を実施する。

- ・西部地区子育て支援関係者研修会を福祉保健局と連携し、研修会を開催(年間2回)
- ・家庭教育支援チーム結成の啓発とアウトリーチ型家庭教育支援の普及に向け情報提供(随時)

(3) 積極的な情報提供・情報発信を行い、各市町村の地域教育力の向上を推進する。

- ・各市町村の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進のための情報提供、啓発活動の実施(随時)
- ・学校運営協議会担当者連絡協議会、CSを語る会の開催(各1回)